

令和5年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和5年2月8日（水） 14時43分～15時57分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，服部 ユカリ看護学科長，
西條 泰明教授，東 信良教授，高橋 龍尚教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事，三好 暢博図書館長，阿部 修子教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），
長谷川総務課長，佐藤人事課長，神研究支援課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和5年第1回教育研究評議会（令和5年1月11日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

（2）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，腎泌尿器外科学講座助教候補者を除いた助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教員の無期転換について

本件について，学長から発議及び任期満了日が令和5年8月から令和6年1月末日までの12名から業績審査の申請があったこと，業績審査機関での審査結果は事前配付資料3のとおりである旨の説明があり，審議の結果，12名全員の無期転換について了承された。

なお，無期転換を可とする業績審査結果通知書を申請者に通知する旨学長から付言があった。

3. 名誉教授の称号授与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，投票の結果，候補者に名誉教授の称号を授与することが決定された。

なお，称号授与は，退職日の翌日である令和5年4月1日付けとすることが併せて了承された。

4. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日について、令和5年3月1日と令和5年4月1日とする旨学長から付言があった。

5. 准教授及び講師の選考基準について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり准教授及び講師の選考基準について了承された。

6. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議があり、次いで松井学生支援課特任課長から、事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

7. 大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

8. 情報基盤センター長候補者の選考について

本件について、学長から発議及び①情報基盤センター長の任期が令和5年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により「教育研究評議会の議を経て、学長が行う」こと。③第3条で「本学専任の教授のうちから選考する」こととなっていることについて説明があった。

その後、審議の結果、情報基盤センター長候補者として、先進医工学研究センターの武輪 能明 教授を選考することが了承された。

なお、任期については、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となる旨学長から付言があった。

9. 研究支援体制の整備について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき新たな研究支援体制の概要について説明があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料10に基づき関連規程の制定及び一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、令和5年2月15日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

10. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

なお、本件については、令和5年2月15日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料12のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 卒業生に対する奨学資金貸与要項の一部改正について

令和5年1月30日開催の基金運営委員会において、事前配付資料13-1, 2のとおり、卒業生に対する奨学資金貸与要項等の一部改正について了承されたこと。

(3) その他

病理学講座（腫瘍病理分野）の教授候補者選考委員会について、学長は職種指定で委員となっていたが、前任教授であること等を考慮し、委員を辞退したこと。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和5年3月15日（水）14時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。